

## 視覚障害者の性教育と触覚活用

皆 川 あかり\*

### *The sexuality education for children with visual disabilities and use of the sense of touch*

MINAGAWA Akari

#### abstract

Today, because gender-blind education and sexuality education have been criticized, and now, we are currently in a situation in which we cannot conduct enough of them.

There are few opportunities for children with disability to acquire the right knowledge for establishing their sexual independence, therefore sexuality education at schools plays an important role. In particular, because it is difficult for children with visual disabilities to access visual information, the knowledge they can acquire by themselves is extremely limited.

Moreover, for people with visual disabilities, “touch” is an essential means of acquiring information about an object. The sense of touch plays considerably important role in the study of each subject. Therefore, in this paper, I investigated how we can use the sense of touch in sexuality education for children with visual disabilities.

Key word : visual disability, sexuality education, sense of touch, personal space, body image

#### 1. はじめに

##### 1-1 本研究の問題関心と研究目的

視覚障害者は視覚情報が得にくく、自ら獲得できる性情報が限られているため、性について学ぶ場として学校教育における性教育の存在は大きい。特別支援学校の教諭への調査からも、多くの教諭が障害児に対する性教育の必要性を感じていることがわかる（入谷，1999）。様々な障害種の生徒を受け入れる特別支援学校では何らかの性に関わる指導を実施しているが、教育課程において明確な位置づけではないため、指導内容や指導方法が確立しておらず、教師は性教育の実践に困難を感じている（原，2010）。例えば知的障害特別支援学校では、個別に生じた性に関わる「問題」への対応に留まる傾向にあり、系統的に継続して指導をしている学校は各学校段階で半数以下である（児島ら，2011）。特に2000年以降性教育はジェンダーフリーバッシングの標的にされ、2003年に都議会議員が都立七生養護学校で行われていた性教育実践を「行き過ぎた性教育」などと批判し、強制的に「調査」して教具の押収をするなど、教育への不当介入が行われた（田代，2005）。この一連の性教育バッシングは現在も教育現場に影を落としている。

本稿は特に視覚障害者の性教育を主題とするが、視覚障害教育は普通校に「準ずる」教育課程とされている。したがって学習指導要領は同じ内容であることから、まず学習指導要領における性教育の位置づけを概観しておく。1998年・99年及び2008年・09年改訂の現行の学習指導要領において性に関わる内容は、主に小学「理科」

---

キーワード：視覚障害 性教育 触覚 パーソナルスペース ボディ・イメージ

\*平成21年度生 ジェンダー学際研究専攻

では「ヒトの発生」、「体育（保健）」で「体の発達」として初経精通など、中学「保健」では「生殖機能の成熟」「性感染症」を取り上げ、高校「保健」では「思春期・結婚生活における健康」の一部として扱われている。しかし、小学「理科」では妊娠から出産を扱うものの「受精の過程を扱わない」とされており、逆に中学「保健」では受精・妊娠を扱う一方、「妊娠の経過は扱わない」として、受精の過程から妊娠及びその経過、出産という一連の流れが断片的に扱われている。また、「性行動」が活発になる高校生に対しては、「責任」の取れる行動か否かの認識を喚起させ、性情報へのアクセスや取捨選択に慎重であるよう求める一方で、性の自己決定に関しては触れていない。このように、文部科学省が示す性に関する学習内容は、各教科に分散し系統的な学習となっていないこと、また主に「生殖」に関わる内容に重点が置かれ、性的な関係性についてや、性の快楽や快／不快の感覚については触れず、「性行動の抑制」に方向付ける傾向が見られる。このように、日本の教育課程において性教育は確たる位置づけにはないが、性教育実践を進める研究者や教師による実験的な取り組みや授業開発が行われている。身体構造の違いや、受精・妊娠の仕組み、性感染症など生殖に関する知識伝達の授業実践だけでなく、生徒同士の「ふれあい」をテーマにした授業実践や、デートDVや性被害／加害などを取り扱う授業実践など、関係としての性についてや、性的なふれあいの心地よさを育てる性教育、性の多様性など多岐にわたるテーマに取り組む先進的な学校も存在する。<sup>1)</sup>

ところで、視覚障害教育においては触覚を活用する指導がなされている。点字指導や歩行訓練等の自立活動以外にも、教科教育においても触覚を活用し、実体験を積ませる指導法が採られている。例えば、理科の熱伝導の単元で、「鉄の棒全体にロウを塗り、スタンドに固定して棒の一端を熱し、ロウの溶け方を観察する」実験が教科書に載っているが、ロウの溶け方の観察は視覚障害児にとっては困難なため、自ら触って温度の変化を確かめる実験方法が採られていたり（鳥山，2009）、数学の立体の学習では、ブロックを用いて立体の模型を作らせたり触らせたりして具体的なイメージを持たせる指導が行われている。また、国語の授業については筆者が特別支援学校で担当している、ささやかな実践例を紹介したい。例えば「のれんに腕押し」ということわざの学習の際に、「のれん」がどこにあるもので、どんなものなのかという具体的なイメージを描けない生徒もいる。ことわざの意味を理解するには、まずそれぞれの言葉の示す具体的な状態を把握しなければならない。「のれん」の形状や構造、触った感触、そして「腕押し」とするとどうなるかということを知るためには、「のれんに腕押し」を自ら体験することが重要である。そこで、学校付近の商店街を回り、のれんのある店を探して、実際に「腕押し」させるという体験学習をした。その際、どういう材質でできているのか、触るとどうなるのかを複数の店で比較しながら、その共通点や違いを自分の言葉で説明させ、体験と言葉のもつ意味を結びつける指導を行った。具体的体験を通して言語と対象となる事物を関連づけ、自分なりにイメージを作りあげる。その役割を担うのは視覚以外の聴覚、嗅覚、味覚、触覚等の身体感覚であるが、その中でも対象の形状や構造を把握する際に触覚が果たす役割は大きい。触覚による対象の認知は、自らの手や身体を動かして対象の情報を探索し、一つ一つ得た情報をつなぎ合わせて全体像を形成していく作業において大きな力となる。

このようなことから、「触覚活用」は生徒の認識を導く際の重要な指導法であると考えられる。こうした問題意識に立ち、本稿では視覚障害者にとって「触覚活用」や他者に「触る」ことの意味を検討し、その「触る感覚」をいかに性教育実践に活かせるかについて考察する。<sup>2)</sup>

## 1-2 研究方法と調査概要

視覚障害児教育において性教育実践を検討する事例として、まず第一に、筆者が講師として勤務する特別支援学校のF校の中・高等部で行われている性に関する内容を扱う授業実践例を検討することとする。2008年5月に行われた高等部の「総合的な学習の時間」の授業と2011年2～3月に行われた中等部「理科」の授業を調査対象とし、毎授業後に授業を担当する教諭に30分程度の半構造化インタビューを4～5回行ったものである。インタビュー項目は授業内容とその狙いについて、生徒の学習状況や日常生活の様子、性に関する行動や意識について尋ねた。インタビューの対象者は以下の通りである。なお、「公民（倫理）」の授業も観察したが、「ジェンダー」をテーマとした授業であったため、本稿の分析対象とはしなかった。

「公民（倫理）」：A教諭、60代男性。専門は歴史。30年以上視覚障害教育に携わり、障害児の就学免除・猶予をめぐる障害者運動にも携わってきた。

「総合的な学習の時間」：B教諭、50代男性、保健体育。F校での部活動指導に加え、視覚障害者スポーツの指導者として選手育成も担っている。

「生物」担当：C教諭、40代女性、専門は生物。「科学」の実験、観察を中心とした視覚障害児向けの教育プログラムを毎年行っている。

なお、F校は関東圏の特別支援学校で、在籍する児童生徒は視覚障害が中心であるが、聴覚障害や発達障害等と重複している生徒もいる。更にF校は視覚障害教育の研究や実験的な授業実践を行うセンター的機能の強い学校であり、最も先進的な視覚障害児教育を行っている学校の一つであり、性教育実践に関しても障害特性に合わせた指導が行われていると推察される。

しかし、現在も性教育バッシングの影響から性教育に関する調査や調査結果の公開には慎重にならざるを得ない状況下にある。今回調査が許可されたのは、調査者が同校に勤務経験があるため各教諭と面識があったことが大きい。また、視覚特別支援学校は生徒数が極めて少なく、個人が特定しやすいため、プライバシーへの配慮を慎重に行わなければならない、生徒の発言の記録や、授業後のアンケート等を行えなかった。そのため、授業実践例の紹介と教諭へのインタビューに限られることとなった。

次に、視覚障害者である生徒自身が触覚活用によって、どのような情報や感覚を得ているのか明らかにするためF校の卒業生を中心に調査依頼をし、半構造化インタビューを行った。全12名に2008年6月～2011年10月までの間に、一人につき、3時間弱のインタビューを3回程度行った。本稿で分析対象とする対象者は以下の通りである。

Gさん：20代女性、近畿出身。全盲で小学から盲学校へ、中学からはF校に進学。学生

Hさん：20代女性、関東出身。2歳で片眼を摘出し、物を見た記憶がない。学生。

Iさん：30代女性、関東出身。全盲。小学校から地元の盲学校に通い、鍼灸科で資格を取得した後F校鍼灸科に進学し、教員免許を取得した。20代で全盲男性と結婚し、6年の結婚生活を経て離婚。

Jさん：10代後半男性、中部出身。先天性弱視。遠景はぼやけて見えるが、1m程度なら人の顔は見え、新聞等の活字も読める。中学まで地元の弱視学級に通い、高校からF校に進み、関東の大学に進学。

## 2. 視覚障害教育における性教育

### 2-1 性にかかわる接触の「問題化」

教科指導においては積極的に触覚を活用している視覚障害教育においても、性に関わる場面の指導で、「触る」行為がトラブルを引き起こす原因と捉えられる傾向がある。野原ら（2004）が盲学校の教員に行った調査によれば、幼稚部から高等部まで含めた各校の約半数が性教育を実施しているが、指導の実施は不定期かつ単発的な学習が多く、学習内容に関しても、身体の成長などの基礎事項は教えていても、避妊やマスターベーション、あるいは性被害について教えている学校は実施校の半数を切るという。同調査では、「相手がいやがる接触」をしてしまう傾向があり、身体接触をめぐるトラブルが性に関わる「問題」の一つだと指摘されている。

また、佐藤（佐久間）（2005）は、盲学校で性教育に関わる教員や寄宿者指導員へのインタビュー調査から、視覚障害児の性教育における困難さと、視覚情報の有無との関連性を分析している。例えば公的空間でマスターベーションをしてしまったり、異性と触れ合ったり、自分が周りから見られていることが分からないための性的行動などは、視覚障害ゆえに起きうる「問題」と捉えられており、それに対処する指導が行われていると述べている。このように、盲学校において身体接触は、性暴力、あるいは公衆マナー違反として「問題化」されている。

F校でも、他者との身体接触に関しては、慎重であるべきというスタンスを取っている。視覚障害児、特に全盲の生徒には、同性間でも異性間でも、相手と近い距離で接する習慣のある生徒が少なくない。F校でも高校生の女子生徒同士が腕を組んだり、手をつないで廊下を歩いている姿をよく見かけた。B教諭は、視覚障害者スポーツのクラブ活動で男女ともに指導しているが、B教諭が「距離が近い」と感じる距離まで高校生の男子生徒が体を近づけ、スキンシップを取ることもあるという。

社会科のA教諭も、授業中や日常生活の中で、人目に触れる場所でも女子生徒と男子生徒が「触りっこ」したり、「くっつきばなし」になっていることがよくあると指摘する。

A：寄宿舎の食堂で二人抱き合ってじーっとしていて徐々にということもあったし、「触りっこ」みたいなのはいっぱいありますよ、教員が気がつかない間に。ひどいのだと授業中触ったり。

\*：隣同士で？

A：隣同士机の下で。そういう事件が多かったです。やっぱり、全盲の子って触って相手を認識するっていうのは、すごく快感ですね。そういう意味では多いですね、くっついてたり、びちゃーっとくっつきばなしになる子は。やっぱり全盲であれば触れあって相手を認識するし、それがまた気持ちが安心するしね。「どうしてお前いつも手をつなぎあっているの」って聞くと「気持ちが落ち着くから」とよく言う。

\*：よく手をつないでいる姿を廊下で見ますね。

A：今の専攻科の子がそうだね。二人くっついて。(寄宿舎の)食堂の隅でいちゃいちゃやっていて、こっちは見えてるけど、本人たちはよくわかってないから、「おい、あんなところでやってるよ」って言ってやれよ、って。そういう事件ってよくある。

A教諭は、生徒同士が教室や食堂などの公的空間で「触りっこ」や「くっつきばなし」をすることを「事件」と呼ぶのは、「全盲の子って触って相手を認識するのっていうのは、すごく快感」と述べるように、異性間の身体接触を「性的問題」と捉えているからである。生徒同士の身体接触による「気持ちが落ち着く」という感覚を性的な「快感」をもたらすものとして捉えているため、異性間の身体接触が「問題」や「事件」として映るのである。

確かに高等部を卒業した専攻科生徒など、性的に十分発達しているため性的な触れあいをしている場合もあるだろう。その際は公的空間で性行為をすることの意味を指導しなければならない。しかし「他者を触ること」は「触れあって相手を認識する」方法であり、「気持ちが落ち着く」感覚を得ることもできる。そのような意味合いをもつ身体接触まで「問題化」してしまえば、生徒自身も「他者を触ること」や自らの身体感覚を否定的に受け止めてしまい、肯定的なセクシュアリティ形成を阻んでしまう危険性があると考えられる。

## 2-2 性に関する授業実践 —F校を事例に—

次にF校で行われた事例を取り上げ、性教育で触覚による認知や触る感覚を活かすために、どのような授業実践が可能なのかについて検討する。中等部「理科」と高等部「総合的な学習の時間」の授業実践は、性に関わる内容を取り扱い、視覚障害児が日常的に触覚を活用することを前提として授業が組み立てられている。

### 2-2-1 生殖器の構造とその仕組み学習

中学2年を対象とした理科では、「生物の殖え方」を学習する。学習指導要領では、生物の有性生殖のモデルとしてカエルやウニを挙げており、一般的には動物の生殖は取り上げても、ヒトの生殖は扱わないが、F校では必ずヒトの生殖も扱うことにしている。

「生物の殖え方」は全5時間程度で、第1時は、導入として植物や動物の生殖について整理し、オス・メスの生殖器の違いなど、身体構造の違いを確認する。第2時は、人体模型に触らせ、男女の外性器と内性器の形や大きさ、どの場所にあるのか位置関係などを理解させる。第3時は、射精のしくみ、排卵のしくみ、受精のしくみを、人体模型や立体図形を触りながら説明する。第4時は、受精後、胎児がお腹の中で成長する様子を胎児の模型に触らせ、時間経過によって人間の姿に近づいていく様子を確認させ、その後、妊娠中の同校のD教諭を招き、大きくなったお腹を生徒たちに触らせる。この時、妊婦のお腹の大きさや張り、胎児が動く振動などを感じ取らせ、D教諭から妊娠中の体の変化について説明を受けた。中にはD教諭のお腹に耳を当て、胎児の心音を聞き取ろうとしていた女子生徒もいた。第5時は、第2次性徴によって身体の変化が起こると共に、心理的な変化も起こり、性的な関心や興味が高まることを説明した。生徒たちに、自分達が両親が愛し合い望まれた結果生まれてきたことを振り返らせながら、若年の妊娠について社会的側面から考えさせ、子どもを生み育てることについて議論し、まとめとした。なお、授業の注意として、他人の身体(模型)に触るのはこの特別な授業のためであり、通常してはならないことを生徒たちに繰り返し伝えていた。

C教諭がこの授業を毎年行うのは、「視覚障害児は性に関する知識を得られる機会が極端に少ないため性に関

する理解が不十分な子どもも多く、意識的に授業で扱うことで正しい理解を得られるようにしたいから」だと言う。女子生徒は、性被害に遭っても、自分が何をされたのかその意味が分からず、自分の被害に気づけないことがあるだろうし、男子生徒にとっても自分の身体の変化を「おかしい」と感じ、否定的に捉えてしまうこともある。だからこそ生殖器の構造や機能、受精・妊娠出産のメカニズムをしっかり教えなければならないと言う。

この授業では、対象をより具体的に理解ができるよう、積極的に触察させるよう心がけているが、触察の対象は模型や立体図であった。人体模型は、身体の内部構造を詳細に触ることができ、非常に有効な教具ではあるが、実際の人体とは異なる。模型は「標準」とされる身体を表現しているが、実際の人体は温度、大きさ、位置、肌の手触りなどが異なり、それぞれ特徴をもった身体である。「標準的」で硬質な模型だけで他者の「身体のイメージ」を作り上げるのは限界がある。D教諭に触察したように、対象が生身の身体であれば、得られる情報や実感は増す。人の身体の温かさや、柔らかさ・かたさ、身体の動きや変化を直に触ることは、単に身体構造や仕組みを理解するための触察にとどまらず、具体的に触った感覚から他者の存在を認識し、実感することをも可能にする。

したがってこの授業は、身体の中でも特に他者の生身の身体では触ることが難しい生殖器に限定して人体模型を用い、その構造や位置、その機能や仕組みを理解させる指導として位置づけ、この授業の発展的指導として、自分の身体と他者、特に異性の身体を直接比較しながら、身体の全体像であるボディ・イメージ<sup>3)</sup>形成を促す指導が必要であると考えられる。

## 2-2-2 パーソナルスペースとマナー

高等部1年のクラスの「総合的な学習の時間」で行われた「日常生活のマナー」の授業では、視覚障害があるため、対人距離がつかめない生徒や、他者との身体接触に対する認識が十分でない生徒もいることから、心地よい距離「パーソナルスペース」<sup>4)</sup>を確保する方法について、特に異性の「プライベートゾーン」に触れないようにするという指導が行われている。

授業の冒頭で、この授業を担当するB教諭と生徒がそれぞれ教室の端と端に立ち、互いの距離を徐々に縮めながら、2人で会話する際の「適切な距離」を測るという実験を行った。各生徒は約100~150cmの間が適切な距離感で、それより近づくと違和感があると言った。B教諭は、この距離こそがそれ以上は近寄られたくないというパーソナルスペースであるとし、パーソナルスペースの大きさは人によって違うが、この距離を侵害すると相手に不快な思いをさせてしまうと述べた。また、このパーソナルスペースは二者の関係によって異なり、恋人などの親密な間柄であれば、50cmほどに縮まる傾向があるとし、相手に近寄りすぎて嫌われてしまう場合もあるので気をつけるよう注意を促していた。

またB教諭は、相手の肩や腕は歩行の補助(手引き)を受ける際には触ってよい場所であるが、「股間」や「胸」、「頭部(耳や顔、髪)」などのプライベートゾーンは、相手の同意なく「触ってはいけない場所」と説明し、「触り方」によって意味が変わることも説明している。頭や髪に触れるにしても、頭を「つかむように触る」とこと「撫でる」のでは相手に与える印象が異なること、また、視覚障害者は歩行や探し物をする際に意図せずぶつかってしまうこともあるが、手のひらで胸にさわったら触る気があったと見なされるが、手の甲が当たってしまう場合は、触る気がないという意思表示になると、物や人への「触り方」の注意を喚起し、「触られた側」がどう感じるか、互いの立場を考えるよう指導を行っていた。

この授業を行う理由は、身体接触による「問題」が起こりやすいからであるとB教諭は言う。前述のA教諭が「触りっこ」と指摘するように、パーソナルスペースが小さいことや、相手の身体を触って認識する方法は、特に異性間では誤解を生みかねない。そのため、異性間のマナーや接し方などの指導を行う必要があると考えられ、パーソナルスペースやプライベートゾーンの授業が行われている。B教諭は、この授業を「生徒のコミュニケーションを上手くしていく、クラス運営に必要な一コマ」と位置づけ、1年生の初期に行っている。それは、初めて複数のクラスメイトができた場合、集団の中でのコミュニケーションに不慣れで戸惑う生徒もおり、そうした中で、身体接触をめぐって互いに誤解を招かないよう、早い時期に指導が行われている。確かに、相手の身体に触ることがどのような意味を持ち、相手にどう受け取られるのか注意を喚起する指導を行う必要はあるだろう。性暴力/性被害に発展しないよう、相手を尊重する姿勢やマナーを守らせることも重要な指導である。各個人に

パーソナルスペースがあることや、「触れ方」によって意味が変わるなどの知識は社会生活を送る上でも役立つ。

F校では「同意なき身体接触」の抑制に重点が置かれているが、身体接触を全て否定するわけではない。同意のない身体接触は性暴力やトラブルを引き起こしてしまうが、周囲への配慮を行いながら「どこまでなら触ってもいいか」「どうやって相手に触ればよいか」という確認を取り合い、互いの意思を尊重しながらの触れあいであれば、他者に触れることの安心感や心地よさを知ることができ、その経験は生徒のセクシュアリティ体験を豊かにするだろう。そのためにも、相手の意思を尊重しながら他者に触れる方法や、触る感覚や心地よさを導き出す指導が必要である。その意味では、パーソナルスペースやプライベートゾーンを概念を理解する本授業は、他者に触れることの意味を考える前段階の指導として位置づけることができる。

### 3. 「触覚活用」による他者認識

2節で検討した性教育実践例では、他者に「触る」マナーや生殖器の構造を理解するために「触覚活用」をしているが、他者の身体に「触る」行為の意味や「触る感覚」については言及されていない。本節では、視覚障害児の「触る感覚」を性教育に活かすには、どのような指導が必要であるかを検討するため、筆者が行ったインタビューやインタビュー記事などの2次資料から、視覚障害者にとって「触る」ことはどのような意味をもつのかについて考察する。

#### 3-1 ボディ・イメージ形成の手がかりとして

1節で述べた視覚障害教育における「触覚活用」は、他者の身体を認知する際にも援用することができる。特に全盲者にとって他者の身体的特徴や構造を理解し、イメージを作り上げることは困難である。非視覚障害者は自分の姿を鏡で見、他者の姿を視覚像として受容しているため、自分と他者との体つきや特徴を比較しながら自他のボディ・イメージを形成することができる。しかし視覚障害者は、触らなければ他者の身体の情報を得られない。もちろん、体の匂いからその人の体質や、声の発する位置からだいたい背の高さは把握できる。例えば、全盲女性のGさんは、男性の身長を「声が降ってくる」高さから推し量っている。想像していた身長よりも実際は高かったり低かったりすることもあるが、それは声の出し方や話し方によって「自信がある人」は実際よりも大きく感じると言う。身長や体重などの正確な数値と比べると、明確なイメージを形成することは難しいが、様々な情報からイメージを掴んでいることが分かる。また、Gさんは自分のボディ・イメージを次のように語る。

G：うーん、まず肌が白い。異常なくらい白いって言われて。あと、胸が大きいて言われるのと、社会一般で比べると、太っている。世の中の女の子ってすごい細いじゃないですか。手引きしてもらってると折れそうって。

\*：うんうん、太っているとかが、やせているとかっていう体のイメージはどういう風に持っていますか。

G：やっぱりそれは言われたままじゃないですかね。自分でもそう思うし。肌が白いのは知らないけど、胸が大きいの、ブラジャーを買いにいっても、標準ってB、C、Dくらいじゃないですか。

\*：胸の大きさというのは、客観的に見えますね。でも太っているとかが、分かりにくいんですか。

G：どうなんだろう、やっぱりなんかでもこう、まあ、人と比べないと分からないんですよ。

\*：じゃあ、普通の体型ってどんな人だと思えますか。知っている人でもいいし。

G：やっぱり人の体って触れないから、そういう判断するのって、(手引きで) ひじを持たせてもらおうときなんですけど、やたら腕だけ太いや、腕だけ細い人もいるだろうから、それ以外分かりようがないですね、遠い人だと。近かったら、ふざけて叩きあっているときに分かるかもしれないですけど。

Gさんは他者の評価や標準サイズという尺度を用いて、自らのボディ・イメージを描いている。しかし、それだけでは他者の価値観を鵜呑みにすることになってしまう。ボディ・イメージを形成するには、自分自身の身体特徴を明確に把握することが必要となるが、それには他者との比較により、自分との差異や特徴を掴むことが方法の一つである。

一方、F校出身の全盲女性のHさんは、性行為の経験がなく、男性性器には触れたことがない。しかし、F校

の理科の授業で模型に触ったことがあり、陰茎内部の仕組みは理解していた。初めて男性性器の模型に触ったとき、「細長いなと思ったのと、なんかイメージより大きい」という感想を持ったという。その指導を受ける以前から男性性器については「もっと小さいって言うか、普通にズボンにチャックがついていますよね。で、そこから出してトイレをすませるのは知っていたので、その大きさかな」と想像していたと言う。Hさんは人体模型に触り、ズボンのチャックの大きさから男性の性器のおおよその大きさや形状、内部構造を想像していた。このように日常生活では簡単に触ることのできない異性性器を大まかにでもイメージできるのは、F校での指導によるところが大きいだろう。

しかし、模型の男性性器と生身の身体では異なる点も多い。Hさんはズボンのチャックの大きさから男性性器を想像しており、模型はその想像より大きく感じたというが、生身の男性性器は、その時の状況や体調により勃起したり収縮したりするものであり、模型ではそうした変化や個人にある特徴や違いを把握できない。また、模型を触っただけで、性的な対象として男性の身体を認識できているわけでもない。先天盲の楠俊雄も雑誌のインタビューで視覚障害者の性について話す中で、初めての性行為の体験を以下のように語っている。

ただね、女性の性器があんなに下にあるものとは知らなかったね。もっと上というか、せめて男の方のムスコの位置ぐらいにあるんじゃないかって思っていたもんなあ。(中略) 高校じゃ、アンマ、ハリ、灸課程に入ったからな、そこで解剖学とか生理学とかの医学的知識を学ぶんだけど。その中に身体のことが出てくるんだよ。例えば陰茎がどうだとか、膣がどうだとか、子宮がどうだとか習うんだけど、そんなのでピンとくるはずがないだろ。解剖の時でも女性の性器とか、オッパイを模型でさわらせてくれるけど、全然感じない。(楠,1983)

楠は授業で模型や人体標本で触ったことがあったが、性行為をした際、初めて異性の性器の場所が分かったといい、模型や標本だけでは性的対象の身体として実感することはできないと言う。このように、生殖器の構造や仕組みを学ぶために模型に触るだけでは、性的な対象として他者のイメージを描くことは難しい。そのため、他者の身体全体の特徴を把握し、自他のボディ・イメージを掴むために、他者の身体に触る経験を積ませる指導が必要であろう。

### 3-2 他者認識と「安心感」

全盲の30代女性Iさんは、6年間の結婚歴があるが、その間、性行為は数える程だったという。それはIさん自身が性行為を汚く、いいものだと感じられなかったからと語る。

I：(自分も性欲が)ない方だと思いますね。ただ、人を好きになったり、手をつなぎたいなどは思うから、多少あるのかもしれないけど。異性と触れたいとか、わずかながらあるから。

\*：手を触れる、というのと、性的な接触とは意味が違ってきます？

I：膝枕は平気。やってもらうの。膝を貸してもらって寝るのが好き。

\*：だれでも？

I：いやー、好きな人じゃなきゃいやだろうね。(中略)

\*：じゃあ、その膝枕はいいというのはどういうところですか？

I：一人じゃないなって。誰かが側にいるなって感じる感覚。結婚して一緒に住んでから、毎日どんなに遅くなくても必ずドアを開けて帰ってくる人がいるってことが安心だったよね。一人で過ごした時間が多かったから、家で。だから誰かがいるだけでもほっとする。だからといって、異常にスキンシップをとるわけではないんだけど。その人がいるってことが私には大事。

Iさんは幼い頃、家に一人であることが多かったため、いつも寂しさを感じていたという。夫が毎日家に帰って来て、傍らに誰かがいる感覚がIさんに安心感をもたらしている。そして他者の存在をダイレクトに感じることができるのは、「膝枕」をしてもらう時である。全盲であるIさんは、相手の膝の感触や温度を感じて、そこに他者がいることを実感し、安心するようである。Iさんにとって、性的な触れあいは決して気持ちのいいも

のではないが、「膝枕」の触れあいは、他者を認識する安心感や心地よさをもたらすものである。

また、10代後半の弱視男性Jさんは、インタビュー当時つきあっていた彼女と初めて性行為をした。その体験の語りの中で、「(相手に) 触れる中で好きなのは手かもしれない。ただ握っているのが好き」といい、手を「握っていると安心する」のだと語る。Jさん自身、性的身体実践がさほど好きではないという。自慰行為を肯定的に受け止められず、パートナーとの性行為も「愛情表現のため」と考えており、性的快感を得ることはさほど重要視していない。しかし、パートナーの手に触れ、握り合う行為に「安心」を感じている。それは、Iさんも述べているように、相手に触ることで、その存在の確かな実感を得ることができるからであろう。

確かに他者に触れることは、身体的特徴をつかみボディ・イメージを形成するための重要な情報源になる。しかし本節でみたように、触覚は単に視覚の代行というだけではなく、他者存在との関わりを実感する手がかりでもある。したがって「他者に触れる」ことはトラブルを生む「性の問題」ではなく、視覚障害者にとっては、他者を認識し他者との関わりの中で生まれる安心をもたらす、必要不可欠な感覚なのである。

#### 4. おわりに

3節で見たように日常的に触覚を活用し、さまざまな情報や感覚を得ている視覚障害者にとって、他者の身体に「触る」ことは視覚の代行以上の重要な意味があるが、非視覚障害者には「問題行動」や「マナー違反」に映りかねず、「問題行動」の予防のために「人の体に触ってはいけません」という指導がなされがちである。確かに、同意なき接触は暴力となりうるため、触る際のマナーを指導しなければならないが、身体接触を抑制するだけの指導では、視覚障害者の「触る感覚」を封じ込めてしまうことにつながりかねず、触覚による重要な情報や身体感覚を損なってしまう。視覚障害者にとって「他者を触る」ことは、相手の身体情報を得る手段でもあるが、同時に能動的に対象と関わり、自己と他者の違いを理解し、他者の存在を実感するチャンスであるため非常に重要な行為である。したがって視覚障害児には触覚を活用した「触る性教育」を積極的に取り入れる必要がある。

例えば、2節で紹介したF校の授業実践例は、「触る」ことを前提とした指導であった。理科の授業は、人体模型を触って生殖器の構造や受精時の仕組みを具体的に理解させるものであるが、人体模型であるという限界や、教科の特性上、生殖器の機能や構造に関わる内容が中心であり、性的対象として他者を認識する点にまでは言及できないという限界がある。ただ、異性の身体構造を理解した上で、具体的に自他のボディ・イメージ形成ができれば、生徒自身が性的な身体実践に向き合うための基盤となるだろう。したがって、生殖器の構造を理解した次の段階として、他者の身体と自らを比較しながらボディ・イメージを形成し、性的な対象として他者を認識させ、身体実践のイメージを描かせる指導が必要である。

また、「日常のマナー」を扱う授業は、トラブルを防ぐために不要な身体接触を避け、「同意なき身体接触」を抑制する意図もあったが、同時にパーソナルスペースやプライベートゾーンがあること、それをむやみに侵害することは相手の性的権利の侵害であることを学ばせるものでもあり、他者に「触る」ためのルールやマナーを獲得する過程として位置づけられる。この授業の次のステップとして、他者を「触ること」の意味を考えさせ、相手の意思を尊重しながら他者に触る方法の指導、そして触る感覚やその心地よさを肯定的に育てる指導へと発展させていくことができよう。

このように視覚障害者にとって「触覚」は、自分と他者を認識し、互いに関わり合いながら理解を深めるためにも重要な手段である。このような触覚の感覚を活かす「触る性教育」が実践化できれば、他者との関わり方を学ぶと同時に、自己の身体感覚を引き出し、自己の感覚を大切にできる自己肯定感をも育むことが可能であると考える。それは視覚障害児自身が自らの性を肯定的に受け止め、セクシュアリティ経験を充実させるための重要なステップの一つである。したがって今後の課題は、触覚を活用した「触る性教育」の授業実践を積み重ね、体系的なカリキュラムを作ることである。



【註】

- 1) 教諭を中心とした性教育研究団体の授業実践報告によれば、小学校高学年対象の「なぜふれあうの？」という実践では「うれしいふれあい」と「いやなふれあい」を扱い（森，2006）、中学の障害児学級対象の「心とからだの学習」（竹内，2004）では、「気持ちいいふれあい、いやなふれあい」を区別し、触られることの意味を考えさせるなど、先進的な取り組みをしている教諭の様子がうかがえる。
- 2) なお、セクシュアリティの多様性は性教育においても重要なテーマであり、実際の教室にはさまざまな性的指向を持つ生徒がいると推察されるが、本稿では視覚障害者が他者の身体、特に自らと異なる身体構造を持つ異性の身体をいかに認識し、理解するかという点に着目するため、異性間の関係を中心に分析を進めている。なお、調査対象としたF校のB教諭も性的多様性に関して想定はしているが、授業実践においては異性間の関係性に焦点化した指導としている。
- 3) Gorman (1981) は、ボディ・イメージをあらゆる経験とその知覚との相互作用によって形成される自分自身の身体についての概念であり、新しい知覚や経験によって絶えず改変されるものであり、ボディ・イメージは視覚だけでなくあらゆる身体感覚の知覚によって形成される。
- 4) Hall (1970) によれば、人と人との間の快適な距離は、その二者間の関係性と関連する。親密であれば、二者間の距離は狭まり、相手への信頼や不信を表明することができる非言語コミュニケーションでもある。二者間の距離が0～45cmを「密接距離」と呼び、愛撫、格闘、慰め、保護に適用される距離であるとし、45～120cmを「個体距離」と呼び、親密な夫婦や恋人の間で適用される距離であるとした。

【参考文献】

- 入谷仁士・木村龍雄，1999「障害児学校における性教育の必要性について」『思春期学』第17巻第3号
- 楠敏雄，1983「頬触れる光の中で形づくる、実像の世界。視覚障害者の性」『そよ風のように街に出よう』14号
- 児嶋芳郎，細淵富夫，2011「知的障害特別支援学校における性教育実践の現状と課題—全国実態調査の結果より—」『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』
- Gorman, W. 1969, "Body Image And The Image Of The Brain" Warren H. Green Inc. (=村山久美子訳，1981, 『ボディ・イメージ—心の目でみるからだと脳』誠信書房)
- 佐藤（佐久間）りか，2005「視覚情報とセクシュアリティ—盲学校の性教育が語るもの—」『F-GENS Journal』4号
- 竹内千春，2004「気持ちいいふれあい、いやなふれあい—心とからだの学習—」『人間と性』教育研究協議会編『季刊セクシュアリティ No.15』エイデル研究所
- 田代美江子，2005「性教育パッシングを検証する —なぜ性教育攻撃がまかり通るのか—」木村涼子編著『ジェンダーフリートラブル パッシング現象を検証する』現代書館
- 鳥山由子編著，2007『視覚障害指導法の理論と実際—特別支援教育における視覚障害教育の専門性—』児アース教育新社
- 原恵美子，2010「知的障害児に対する特別支援学校における性教育実施の状況と、教諭と保護者の意識」『治療教育学研究』30号
- Hall, E. 1966, "The Hidden Dimension" Doubleday & Company (=日高敏隆・佐藤信行訳，1970, 『かくれた次元』みすず書房)
- 野原ひでの，下西さや子，浅野千恵，2004「視覚しょうがい児を対象にした性被害予防教育に関する一考察—アンケート調査による全国盲学校における性教育・性被害予防教育の現状—」『吉備国際大学社会福祉学部研究紀要』第9号
- 森もこ，2006「なぜふれあうの？」『人間と性』教育研究協議会編『季刊セクシュアリティNo.25』エイデル研究所

【参考URL】

- 文部科学省，「(現行) 学習指導要領」(2012年1月4日確認) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/sonota/990301.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301.htm)
- ，「新学習指導要領」(2012年1月4日確認) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/index.htm)